

## 2-5. 府中市

### 1. 取組の全体像

#### 1. 自治体の概要

①	自治体名	府中市	②	担当部局名	府中市教育委員会 学校教育課
③	人口	36,563(人) <令和5年1月1日現在>			
④	自治体内連携	庁内連携部局 庁内連携内容 ※会議体、情報共有	府中市教育課程研究センター、生徒指導支援チーム 政策企画課等の市長部局および「予防的支援チーム」(令和5年4月をめぐりに発足予定) ・ 子どもが健全な学校生活を送る上で妨げとなるような背景の共有(虐待や貧困、家庭環境に関する個別ケースの対応方針、児童の保護者からの発達相談の内容、保護者の就労状況の情報等)		

#### 2. 形成をめざす地方版連携 PF の姿

		<ul style="list-style-type: none"> <li>【生徒指導支援チーム】不登校対策として、サードプレイスともなる適応指導教室を市内複数個所に設置済み。学校外を含めた生活全般の問題解決に向け、そこで把握した情報と、学校側で把握している情報との連携を実施</li> </ul>	
		以前から取り組んでいたこと	PF構築に向けて取り組んだこと
①	従前の取組	調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒数、いじめ認知件数の調査</li> <li>民生委員の巡回・訪問による情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>試行的事業として、「いじめ相談アプリ」の導入を実施</li> </ul>
	※重層の取組、外部組織連携、地域コミュニティ形成等	構想・方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが健全な学校生活を送るためには、学校外を含めた生活全般の問題を解決する必要があると認識し、子どもにとっての第三の場所を提供しながら、学校と学校外の支援機関の連携強化を図る</li> <li>学校教育課に加え、適応指導教室指導員・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・スクールガードからなる「生徒指導支援チーム」を組成し、その構成員経由で民間団体や府中警察署と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校外を含む児童生徒の生活全般の問題解決の重要性を再確認し、そのための支援者となり得る外部団体や庁内組織を検討</li> </ul>
		体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育課に加え、適応指導教室指導員・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・スクールガードからなる「生徒指導支援チーム」を組成し、その構成員経由で民間団体や府中警察署と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PFに新たに参加してもらうべき外部団体や庁内組織について検討</li> </ul>
		評価・検証等 <ul style="list-style-type: none"> <li>情報共有が一定程度行われてきたが、教育委員会学校教育課の担当者に負担が集中しており頻度も少ない。会議も開催していない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会内チームで初となる会合を実施し、これまでの活動状況や今後の運営方針について検討</li> </ul>
②	実現したい状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の生活全般がバックアップされており、児童生徒にとって学校や家庭以外の居場所や接点が確保されている状態</li> <li>PFの構成メンバー同士の情報共有を促進するために、状況に応じた情報共有の頻度や方式のあり方を確立している状態</li> <li>子どもたちとの接点を入り口として、その保護者や家庭に対しても、支援の手を差し伸べることができている状態</li> </ul>	
	※構築する仕組み/支援対象の住民を取り巻く環境		

### 3. 地方版連携 PF における連携体制

①	連携先 支援団体名	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部団体については、要保護児童対策地域協議会、社会福祉協議会、PTA 連合会、府中市コミュニティ・スクール協議会、民生委員・児童委員の関連団体との連携を今後検討見込み</li> <li>スクールソーシャルワーカーを含む生徒指導支援チームとつながりのある団体等も将来の連携候補</li> </ul>	協議体 (既設/新設)	新設
②	支援団体と の連携内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>選出・打診時の工夫           <ul style="list-style-type: none"> <li>児童のデリケートな情報を取り扱う可能性もあることから、教育委員会や学校との連絡・協議の場を既に有しており、信頼関係のある団体を今後選出していく可能性が高い。</li> </ul> </li> <li>家庭内の問題の性質や問題の深刻度合いに応じて関与する機関・団体が変わってくる中でも、一貫したフォロー行えるようにするため、児童や保護者の情報共有や対応検討を行うことを想定する。</li> </ul>		

### 4. PF 連携による価値や工夫 考え方

- 学校や適応指導教室といった児童生徒に近い立場で、彼らの悩みごとを日々収集している教育委員会が主導して、学校外の機関や庁内関係部署と連携を強化
- 各学校(スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等含む)、適応指導教室(スマイルルーム)、要対協、民生委員・児童委員、社会福祉協議会など様々な主体は、問題の性質や深刻度合いに応じて関与するタイミングが異なるが、それらがシームレスに連携し、状況に応じた協力関係を築くことを目指していること
- 上記の教育委員会主導の取組が発展して、次の段階として市長部局などより広い関係機関との連携に至ったこと(令和 5 年 4 月をめぐりに、虐待やいじめ・不登校等を未然に防ぐための予防的支援を行うプラットフォームが発足予定)

## ◆詳細情報：当該自治体における従前の取組

(表中 2. 形成をめざす地方版連携 PF の姿 ③従前の取組 に対応)

### 【生徒指導支援チーム】

- 「生徒指導支援チーム」は、子どもにとってのサードプレイスを提供し、多面的な子どもの悩みを拾うことを目的として、令和3年度に設立された。児童生徒の学力向上や言語能力形成、体力づくり等には、まずは子どもの心理状態を保障することが大切であるという考えのもと、子供が安心してできる環境づくりを推進している。
- 構成メンバーとしては、指導員(学校に通えなくなってしまう児童生徒のための「適応指導教室」勤務の教員資格保有者)6名、スクールカウンセラー(心理士資格保有者)1名、スクールソーシャルワーカー(社会福祉士資格保有者)1名、スクールガード(警察OB)1名、事務局(市教委教育部学校教育課の担当者)1名の合計10名の体制である。
  - ▶ 活動は学校単位で行われているのではなく、上記の職員で市内全域を見る体制となっている。指導員3拠点に、スクールガードは市内の義務教育学校1校にそれぞれ勤務しており、その他職員は各校を巡回する形である。
  - ▶ スクールソーシャルワーカーは、潜在的な連携先となる外部団体として衣類バンクやフードバンク、法テラスとの関係を構築しており、外部団体の「発掘」を通して支援者・専門家と児童生徒をつなぐ役割を担っている。
  - ▶ スクールカウンセラーは各学校や適応指導教室でのカウンセリングを行っているが、必要に応じて病院や児童相談所へとつなぐことも行っている。
- 構成メンバーの活動拠点が離れた学校や施設に散らばっており、平日午後は児童・生徒の面談等も詰まっているために調整が難しく、これまでは定期的に顔を合わせることを重視していなかった。
  - ▶ 各メンバー保有情報の把握や連携促進を行ってきた学校教育課に、負担が集中していた。
  - ▶ 子どもの孤独・孤立の問題について、認識合わせを行うことでチーム内の情報共有を促進し、状況に応じた情報共有の頻度やあり方を検討した。

### 【要保護児童対策地域協議会との実務者会議】

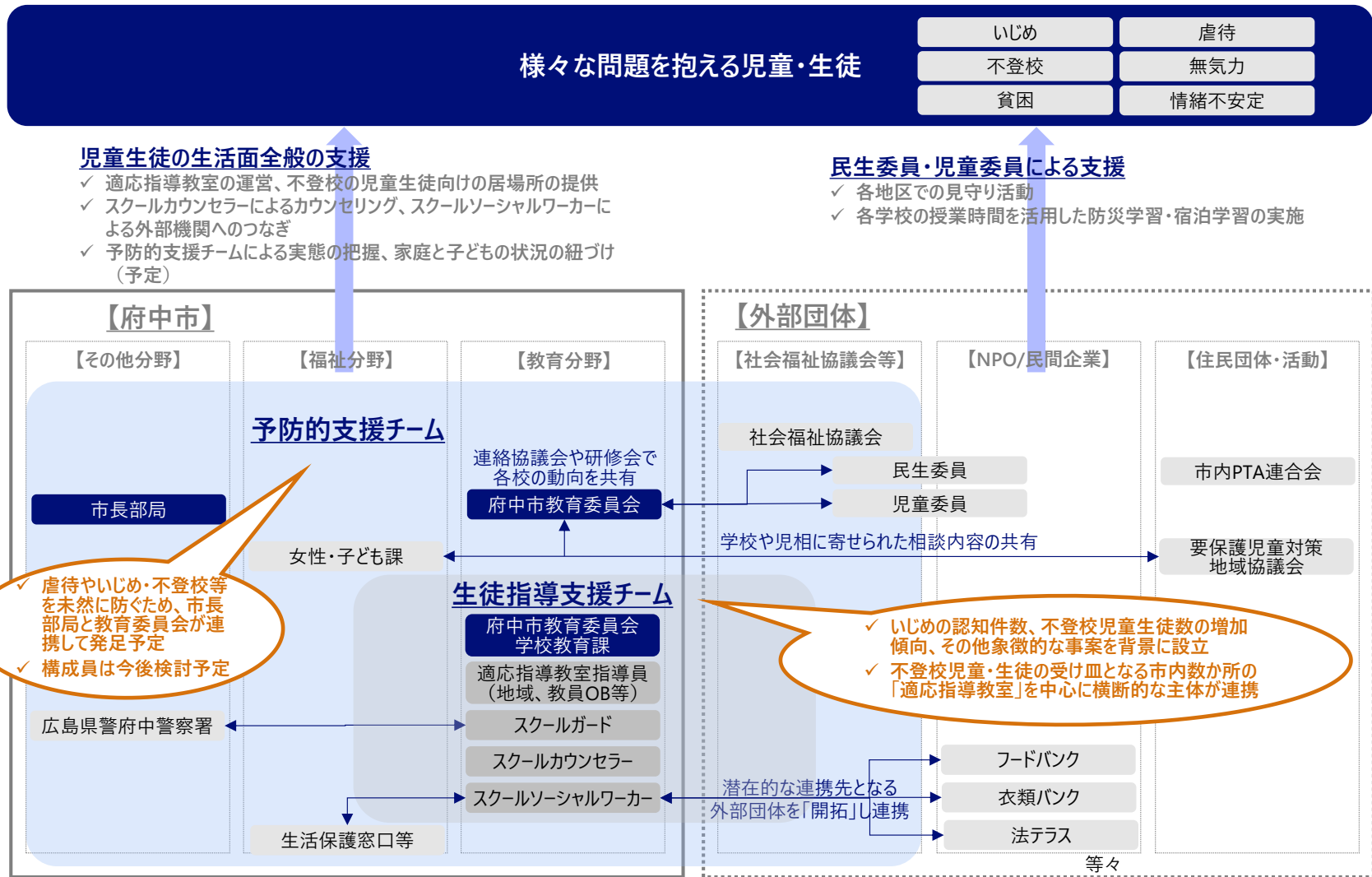
- 年に3回、府中市教育委員会では要対協との実務者会議を実施している。実務者会議においては、教育委員会から児童生徒の情報を共有している。会議には市の女性こども課も参加している。
- 学校や児童相談所に相談があった内容について列挙し、今後も継続して支援する必要があるか否かを見極めている。

### 【民生委員・児童委員との連絡協議会・研修会】

- 年に一度、民生委員・児童委員と学校との連絡協議会を学校ごとに行っている。要保護児童対策地域協議会の議題に挙がる前段階の、学校や民生・児童委員が保有する「気になる家庭」の情報を共有している。
- 他にも、月に一度の頻度で、民生委員・児童委員のそれぞれの会長と教育委員会が集まる地区ごとの研修会を開催しており、そこでも随時子どもの情報を共有している。1地区当たり20人ほど、全部で6地区ほどの規模で、民生・児童委員は合計100人以上が参加している。
- 個人情報をも分に含むため、すべての情報を連携するのではなく全体の動向を中心に伝えている。

## 2. 連携 PF イメージ

### 5. 連携プラットフォームのイメージ図



## ◆詳細情報：連携プラットフォームの内容説明

(前頁の「連携プラットフォームのイメージ図」に対応)

### 【取り扱う問題】

- ・ 扱う問題はいじめや虐待などに限定をせず、まずは広く悩みごとを相談してほしいと子どもたちに呼びかけた。年に3回学校で実施するいじめアンケートや体罰・セクハラアンケートでは、家庭環境を尋ねるような項目はなく、学校では見えないような問題（場合によっては複合的な問題）を把握することは難しい。
- ・ いじめや虐待のようにはっきりと分類できる悩みごとだけではなく、日常の悩みごとを収集することで、児童生徒にとっても相談しやすくなる。
- ・ 後述する匿名相談アプリの導入にあたって、いじめや虐待にあえて絞らず、「悩みがあったら何でもいつでも相談してほしい」と呼び掛けている。

### 【背景・方針】

- ・ 市内の不登校の人数やいじめの認知件数が増加していることや、コロナ禍で子どもたちの状況が正確に把握できない状況に危機感を感じたことを背景として、児童生徒を対象とする孤独・孤立に取り組むに至った。
- ・ これまでの教育委員会主導の取組が発展し、市長部局と教育委員会が連携して、虐待やいじめ・不登校等を未然に防ぐための予防的支援を行うプラットフォームが発足する予定である。発足を予定する令和5年4月の時点で参加が確定しているのは、市長部局と教育委員会である。
  - ▶ 今後は、これまで教育委員会が関係を構築してきた様々な関係主体を中心に、連携する組織を拡大していく予定である。
- ・ また、そのプラットフォームでは、家庭の経済状況や精神疾患の状態なども含め、世帯の状況と子どもからの相談状況とを、庁内横断的に紐づけることを検討している。
  - ▶ それによってデータの活用の幅が広がることは確かである一方で、アプリの理念として児童生徒から「匿名」で相談を受け付けているという背景や、児童生徒からの相談内容に高度な個人情報を含むことから、関係者間でのデータの取り扱いには慎重にならなければならない。
  - ▶ 寄せられた相談内容を解決するために、どのように庁内横断でデータを連携するのか、またどのように学校などの教育現場にフィードバックを行っていくのか、データの活用方法を今後慎重に検討する予定である。

### 3. 試行的事業一覧

#### 6. 本年度に取り組む試行的事業の概要

試行的事業のポイント・工夫		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒に対してアプリ事業者による出張授業を実施し、いじめに対する対処方法やアプリの使い方、アプリの意義・趣旨を丁寧に周知したこと。また、いじめに関わらず幅広く悩みごとを相談するように呼び掛けたこと、地元メディア等のマスコミを活用して大々的に市民へ周知したことも工夫として挙げられる。</li> <li>地域と学校のつながりを深める特別活動の重要性について、教育講演会を通して、地域関係者や学校関係者に広く呼び掛けたこと。</li> </ul>			
	事業名称	事業内容	目的/期待効果・KPI	実施時期	発注先
①	いじめ相談アプリの導入	<p>【アプリ導入の狙い】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の相談窓口アプリを加えることで相談体制を拡充し、児童生徒がアクセスしやすい窓口を構築する</li> <li>児童生徒の幅広い悩みを把握・分析する</li> </ul> <p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒向けには、アプリ事業者によるいじめに関する出張授業を実施し、その場で各自のタブレット端末にアプリをインストールさせることで、アプリの使い方や使用目的を周知</li> </ul> <p>【他機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察と連携し、緊急性の高い事案に対する対応体制を構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アプリを導入することによって把握することができた相談の件数及び相談内容を明らかにする</li> <li>導入終了後のアンケートを通して、児童生徒に対する影響を分析する</li> </ul> <p>成果検証結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アプリに寄せられた相談件数の総数:312件(児童生徒からのチャットの延べ件数:987件)</li> <li>導入期間終了後のアンケートで以下の効果を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「報告行動の促進」</li> <li>「援助行動の促進」</li> <li>「精神的安全の確保」</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年1月16日から令和5年2月28日まで</li> </ul>	<p>スタンドバイ株式会社</p>
②	教育講演会	<p>【講演内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導と特別活動のコラボのような新たな試みで、学級や学校からはじき出された児童生徒の孤独・孤立の問題に対して、いかに集団づくりの観点から取り組むかについて講演</li> </ul> <p>【講演者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省 安部視学官</li> </ul> <p>【参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所の各課や校長会、警察署、保護司会、民生児童委員、PTA連合会など、様々な方面から17名が参加予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者に孤独・孤立の問題を認識してもらい、地域を巻き込んでいじめの未然防止につなげる</li> </ul> <p>成果検証結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者アンケートで以下の回答あり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域の居場所作りが子どもの自己肯定感の向上につながることを認識した」</li> <li>「地域の子どもを地域で守り育てていきたい」</li> <li>「地域の教育力を借りて、不登校生徒のために楽しい学校づくりを実践したい」</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年2月17日開催</li> </ul>	<p>文部科学省 安部視学官</p>



## 7. 次年度以降に向けた事業等の案 ※PDCA サイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ(あれば)を列举

- ・ いじめ相談アプリの導入を継続し、相談員を教育委員会内部で育成することを検討。
- ・ アプリ相談を通じて困難を抱える児童および家庭について多くのデータが集まってきたことで、それらをプライバシーに配慮した上で孤独・孤立に係る問題の現状分析に役立てることも検討中。
- ・ 上記を踏まえ、庁内横断的なプラットフォームとして、虐待やいじめ・不登校等を未然に防ぐための予防的支援を行うチームを令和 5 年度 4 月を目途に設立し、教育委員会と市長部局等の連携を予定。※その他の庁内部署や外部団体の参画も今後、検討予定。

## 8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響

- ・ 市内の全小中学校においてアプリを導入することが複数メディアで報道された。数百件の相談が寄せられ、想定以上の反響があったため、配置する相談員の数を増員することになった。
- ・ 庁内横断的なプラットフォームとして、虐待やいじめ・不登校等を未然に防ぐための予防的支援を行うチームを令和 5 年度 4 月を目途に設立するという旨を、市政運営の基本方針の中で明示し、市長が議会の場で説明した。

### ◆詳細情報：試行的事業の実施結果

(表中 本年度に取り組む試行的事業の概要 に対応)

#### 【いじめ相談アプリの導入】

##### ■ 取組の概要

- 令和 5 年 1 月 16 日から令和 5 年 2 月 28 日の期間において、市内全域の小学校 1～6 年生および中学校 1～3 年生を対象に、匿名相談アプリ「STANDBY」を導入した。
- 導入にあたっては、匿名相談アプリの事業者であるスタンドバイ株式会社より、児童生徒向けの『いじめ防止啓発』出張授業を実施し、その場で児童生徒 1 人 1 人の GIGA スクール端末にアプリをインストールした。
- 相談を受け付ける体制としては、外部相談窓口となる相談員(児童生徒向け SNS 相談経験者)を配置し、平日の 17 時から 22 時の時間帯でリアルタイム対応を行った。リスクの高い相談については、22 時を過ぎてチャットが続いている場合に対応を継続した。
  - ◇ また、週末に入電した多くの相談に対応するために、月曜日および火曜日は相談員を増員した。
- 定期報告として、週ごとに相談件数及び相談内容を市に報告することとした。また、リスクが高い相談と判断された場合には、定期報告を待たずに速やかに市の担当者に報告することとし、その場合に備えて、事前に教育委員会と広島県警府中警察署の連携体制を構築した。

##### ■ 取組の成果

- 今回の事業期間でアプリに寄せられた相談件数(児童生徒からの 1 つの悩み相談に関する複数のチャットを 1 件分とカウントする)は、312 件であった。また、児童生徒からのチャットの延べ件数は、987 件であった。本アプリを導入した他自治体に比べ、府中市では約 50 倍の相談が寄せられている。
- 相談内容の内訳は、「友人・クラスメートとの関係」が 113 件と全相談の 36%を占め、最大である。内容としては、「うるさい友達がいる」、「友達ができない」、「仲間はずれにされた」などの相談が多かった。「部活動・授業など」の相談は 2 番目に多く、31 件であった。次に「家族関係」についての相談が続き、27 件であった。主には両親や兄弟との人間関係に関する相談であった。次に「学業・進路」について 20 件、「いじめ」について 14 件の相談が寄せられた。

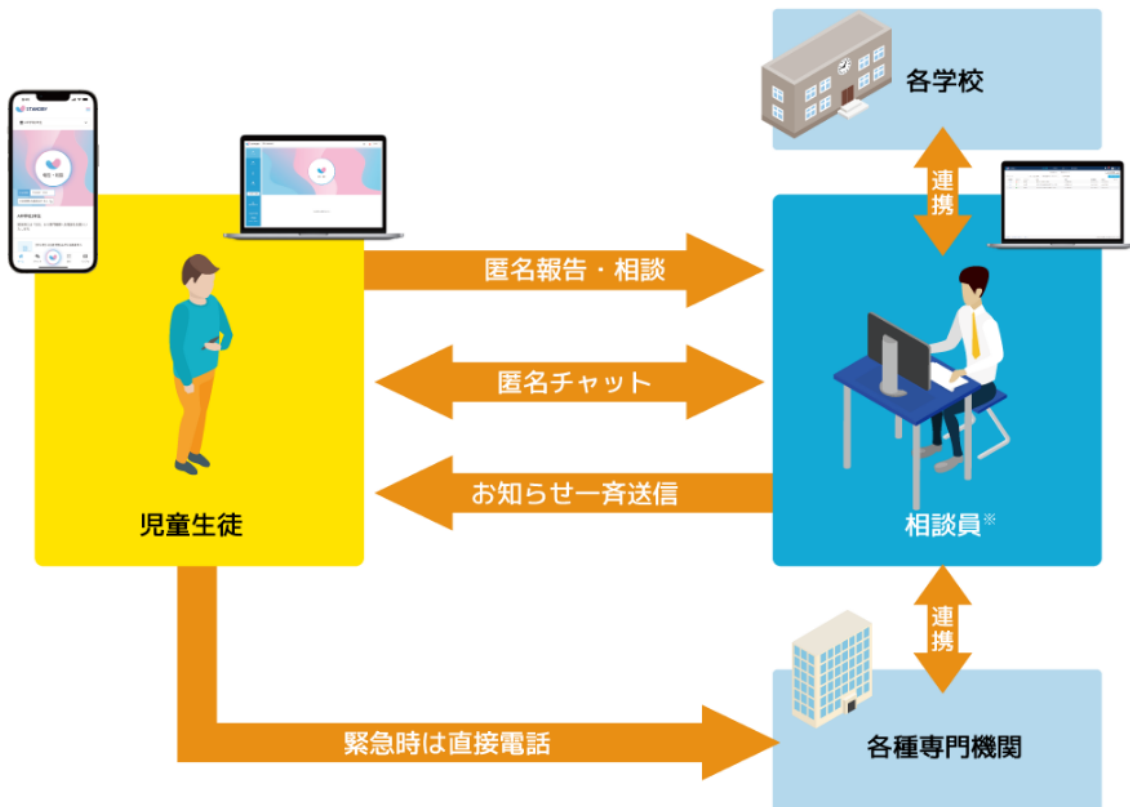
「虐待」に関しての相談は、1件寄せられた。

#### ■ 取組の効果

- いじめに関しては、被害者本人のみならず観衆傍観者からも多く相談があり、お互いを支援しあう関係性や意識が構築されていることがうかがえる。
- 不登校に関しては、本人から「不登校になりたいがどうすればよいか」という相談があり、葛藤している生の声を初期段階から把握できた。アプリで相談を受け付けることが、不登校の増加を食い止める一つのアプローチになり得ることが分かった。
- 出張授業が行われた直後の1週間には多くの新規報告相談が入電しており、その後は落ち着いていることから、導入前に抱えていた悩みをいち早く報告相談する傾向が本事業の効果として表れていることが推察される。
- 導入期間終了後に実施した児童生徒向けのアンケートでは、次のような結果が得られた。
  - ◇ **【報告行動の促進】**「出張授業を受けてから何かあれば以前より相談をしたいと思うようになりましたか」という質問に対し、回答者の56%が「少し相談したいと思うようになった」「とても相談したいと思うようになった」と回答しており、児童生徒へのSOS発信へのハードルを下げるうえで、出張授業が一定の効果を発揮したことが分かる。
  - ◇ **【援助行動の促進】**「出張授業を受けてから以前より困っている人をより助けたいと思うようになりましたか」という質問に対し、回答者の77%が「少し助けたいと思うようになった」「とても助けたいと思うようになった」と回答しており、出張授業を通して、児童生徒の援助行動への姿勢がより積極的なものになったと考えられる。
  - ◇ **【アプリによる精神的安全の確保】**「匿名相談アプリがあることで自分自身の悩みを改善する機会になると思いますか」という質問に対し、回答者の69%が「少しは悩みを改善できると思う」「かなり悩みを改善できると思う」と回答しており、児童生徒が匿名相談アプリに対して一定の期待感を持っていることが明らかとなった。



図表：アプリの導入イメージ



出所) スタンドバイ株式会社 HP (<https://standby-corp.jp/products/appforschool/>) より引用

### 【教育講演会】

- 取組の概要
  - 令和5年2月17日に、府中市立府中学園にて、文部科学省初等中等教育局の安部恭子視学官による教育講演会を開催した。
  - 参加者は、学校管理職や生徒指導主事・生徒指導担当教諭、校長会などの教育関係者、学校運営協議会会委員、市役所の各課、警察署、保護司会、民生・児童委員、PTA連合会などの地域住民など、各方面から112名が参加した。
  - 講演内容は、集団や社会の形成者としての見方・考え方を養い、実生活や実社会で活用できる汎用的な力を育む特別活動について、特に学級活動における自発的・自治的な活動の充実が学級経営の充実や学力向上・生徒指導につながることを呼びかけるものである。
  - この特別活動の理念や趣旨について改めて学び、広く府中市立学校の教育環境の充実につなげることが、開催の目的である。
- 取組の成果・効果
  - 講演会後に参加者へ実施したアンケートでは、「地域の居場所づくりが子どもの自己肯定感の向上につながることを認識した」、「地域の子どもの地域で守り育てていきたい」、「地域の教育力を借りて、不登校生徒のために楽しい学校づくりを实践したい」といった感想が寄せられた。

## 4. 連携PFの行程および実務上の留意点

(ア) 初期段階		
①	主担当部署の設定	<p>■<u>児童生徒にとって身近な存在である学校・教育委員会が主導</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>教育という入り口から子どもや家庭の悩みを把握してきた</u>という経緯や、<u>「生徒指導支援チーム」を主導してきた経験</u>がある、教育委員会学校教育課が担当することとなった。</li> <li>・ 教育委員会は、要保護児童対策地域協議会・民生委員・児童委員・コミュニティ・スクールと連携体制・会議体を有する。</li> </ul>
②	地域の現状把握	<p>■<u>児童生徒や保護者の悩みごとを学校接点の幅広い手法で収集</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>適応指導教室に来る子どもや保護者からの相談や、スクールカウンセラー(以下、SC)のカウンセリング</u>により、児童生徒の悩みごとを蓄積してきた。</li> <li>・ その他学校で行われるいじめのアンケートや、不登校児童数、いじめの認知件数の調査で、<u>学校内外の実態を把握してきた</u>。</li> </ul>
③	連携 PF の運営形態の検討	<p>■<u>外部専門家も活用し、子どもの生活そのものへのアプローチを重視</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存組織としては、教育委員会学校教育課と、専門職である適応指導教室指導員・スクールソーシャルワーカー(以下、SSW)・SC・スクールガードからなる「<u>生徒指導支援チーム</u>」(令和3年度組成)が存在していた。</li> <li>・ チームでは、<u>従来の学校で行われる調査によって児童生徒の実態を正確に把握することの限界</u>や、<u>健全な学校生活や学力向上のためには子どもの生活そのものへのアプローチが必要不可欠であること</u>について、認識の統一が図られた。</li> </ul> <p>■<u>庁内全体で児童生徒の悩みを連携する方針を模索</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試行的事業として令和5年1月から2月にかけて導入された匿名相談アプリにおける相談が想定よりもはるかに多く寄せられたことを受けて、<u>この取組を庁内全体に広げるべきであるという機運が高まった</u>。</li> <li>・ ただし、児童生徒の相談内容には高度な個人情報を含むため、本人からの同意の取り方を含め、相談内容を庁内全体でどのように連携するのか今後検討していく必要性が確認された。</li> </ul>
(イ) 準備段階		
①	連携 PF の企画・設計	<p>■<u>児童生徒の学校生活・家庭環境にまつわる、あらゆる悩みごとが対象</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年のいじめ認知件数・不登校児童生徒数の増加傾向や、コロナ禍によって子どもの状況が正確に把握できないことを受け、子どもの健全な学校生活を妨げる複合的な問題の解決に乗り出すため、<u>いじめや虐待等の個別の事象にあえて限定せず、広く孤独・孤立の問題に取り組むこと</u>となった。</li> </ul> <p>■<u>市長直下に庁内横断的なチームを組成し教育委員会と連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでは問題に対して、通告や相談を受けてからケースごとに対応するといった流れになっていたが、<u>市長部局・教育委員会が連携して新設することになったチームでは、虐待やいじめ・不登校等を未然に防ぐための「予防的支援」を行うこと</u>を主な方針とすることとした。</li> <li>・ 上記にあたって教育分野にとどまらないさまざまな分野の課題に対応できる体制を整備し、新設するチームにおいて総合的な施策を実施する。</li> </ul>
	連携 PF 参加者の検討	<p>■<u>教育委員会内チームが主導しつつ、庁内横断で予防的支援を行うチームも連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「生徒指導支援チーム」が主体となり、<u>チーム内の情報を連携することによって、要支援者の正確な把握を図ること</u>となった。</li> <li>・ 令和5年4月に市長部局に発足する女性や子どもの「予防的支援」を行うチームに教育委員会が参画予定であり、虐待やいじめ・不登校を未然に防ぐために連携予定である。</li> </ul>

	外部 団体	<p>■<u>教育委員会との信頼関係を有する外部団体に限り選出することを企図</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部団体との間でも、児童生徒のデリケートな情報を取り扱う可能性もある。</li> <li>そのため今後は、教育委員会や学校との連絡・協議の場を既に有しており、信頼関係のある団体を選出していくことが予定されている。</li> </ul>
<b>(ウ) 設立段階</b>		
①	連携 PF 内での 連携・協業	<p>■<u>庁内横断的なチームでは孤独・孤立の問題への認識を共有し、対外的にも発信</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連携プラットフォームとして、市長部局に発足する予定の「予防的支援チーム」において、<u>虐待やいじめ・不登校から子どもの命を守るために教育委員会と市長部局が連携を深める</u>旨が、市長によって「市政運営の基本方針」の中で打ち出された。</li> <li>地域と学校がつながる必要性について投げかけるフォーラムが CS 主催で開催された。</li> <li>教育委員会内のチームでも、「生徒指導支援チーム」会議第一回において、個別の児童生徒に関する対応状況や、適応指導教室の「前後」にある児童生徒の学校での状況が共有された。今後は、保護者の就労状況や連絡状況についても共有が行われる予定である。</li> </ul>
②	域内住民・関係団体 への情報発信	<p>■<u>児童生徒向けには学級・学年単位で丁寧な周知を行い、住民向けには地元メディアを活用して広く広報を実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>市内全域における相談アプリの導入にあたっては、事前にアプリ事業者による『いじめ防止啓発』出張授業を実施し、児童生徒に丁寧に相談が呼びかけられた。</u>合わせて、教育委員会から「声なき声を拾いたい」旨が発信された。</li> <li>令和5年度市政運営方針の中で、「<u>予防的支援チーム</u>」の発足が明確に打ち出されている。今年度の議会終了のタイミングで、施政方針として地域の広報誌に掲載される予定である。</li> </ul>
③	優先的に取り組む 課題・今後の方針	<p>■<u>匿名相談アプリやアンケート調査によって、今後も実態の把握を継続。庁内横断的なチームでは重大ケースを中心に対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>試行的事業で試験的に導入した匿名相談アプリは、令和5年度も運用を継続し、児童・生徒の相談内容を継続的に把握・分析することとなった。</li> <li>地方版連携 PF として令和5年4月を目途に新設予定の「予防的支援チーム」では、虐待やヤングケアラー、いじめ等の重大なケースが優先的に扱われる方針である。必要に応じて、匿名相談アプリを「予防的支援チーム」と連携予定である。</li> <li>令和5年度から児童生徒の心理状態を計測する質問紙調査を導入し、引き続き学校内外の児童生徒の実態把握も行っていく予定である。</li> </ul>

## コラム ～地域の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携 PF の重要性～

### 府中市民生委員・児童委員協議会

- ・ 府中市民生委員・児童委員協議会の会長は、府中学園（府中市内にある義務教育学校）コミュニティ・スクールの会長も兼任しており、民生委員・児童委員は地域住民向けの活動だけではなく、子どもたち向けの学校と連携した教育活動も実施してきた。

#### 📍地域と子どもたちの交流の場や接点を創出し、「気になる人」の情報を収集

- ・ 府中市では民生委員・児童委員が中心となって、子どもたち向けのイベントを積極的に開催している。100人規模のイベントもあり、学校とも連携して、防災学習の授業時間を活用した教育活動を行っている。こうしたイベントでは地域の力が必要不可欠であり、車や会議室の手配、物資の運搬をはじめとした人手を地域の住民の協力で賄っている。共生社会として助け合う土壌ができているからこそ、地域住民の協力を得ることができている。
- ・ コミュニティ・スクールの理念でもある、「学校・家庭・地域の三者で子どもたちを育てる」ということを実践するためには、地域を動かす人たちのエネルギーが必要である。学校・家庭とは異なる、民生委員・児童委員という立場だからこそ、地域の交流を活性化させ、子どもに限らず「気になる人」の情報を様々な接点から収集することができる。

#### 📍時間をかけて住民と関係を構築することで初めて、地域の孤独・孤立の現状が見えてくる

- ・ 上記のような地域の人たちを巻き込んだ活動ができるようになるには、ある程度の期間を要するだろう。民生委員は「三期経験して一人前」であるということが昔から言われてきたが、地域の人たちと信頼関係を築き、ネットワークを構築するには相応の時間がかかるのは確かである。長期的なスパンで信頼関係を構築してきたからこそ、地域住民から相談を打ち明けてもらうことができるのである。
- ・ 地域の高齢者向けの集い場として「生き生きサロン」という活動も行っているが、こうした場所に来てくれるような人はそもそも孤立していない。こうした場所に来られないような人にもっと参加してもらう必要があると考えている。今後も時間をかけて根気強く地域の住民と関わり続け、地域の交流が活発になれば、「気になる人」の情報が自然と入ってくるようになるだろう。

#### 📍民生委員と行政の役割分担を明確化する必要を実感

- ・ 地域の民生委員の活動が活発であると、行政と住民の仲介役として、行政から民生委員に対して協力を求められるケースがある。例えば府中市では、身寄りのない人の救急車の付き添いを民生委員が行う場合がある。
- ・ しかしながら、こうした緊急性を要するケースにおいては、あらかじめ病院や消防署に対して、「民生委員が関わるができる範囲」を明示的に示す必要があると考えている。現状では「民生委員が関わるができる範囲」が定められていないために、身寄りがない人だけではなく、「家族がたまたま不在である」ケースでも、民生委員に付き添いの依頼が来てしまっている。
- ・ 地域住民と民生委員の日常での関わりが深いからこそ上記のケースでも柔軟に対応できているものの、明確に「民生委員が関わるができる範囲」を定めることで、民生委員の負担を軽減し、本当に支援が必要なケースにより注力することができるようになるだろう。

## 5.自治体等との打合せ記録一覧

No.	日時	打合せ相手団体	議題
1	11/25(金) 13:15-14:45	府中市教育委員会	PF 設立に向けた検討課題についての現状共有・協議
2	12/1(木) 10:00-11:00	府中市教育委員会	PF 設立に向けた検討課題についての現状共有・協議
3	12/5(月) 12:00-13:00	府中市教育委員会 スタンドバイ	匿名相談アプリの導入に向けた検討
4	12/8(木) 9:00-10:00	府中市教育委員会 スタンドバイ	匿名相談アプリの導入に向けた検討
5	12/19(月) 14:00-15:30	府中市教育委員会 生徒指導支援チーム	生徒指導支援チーム会合第一回の傍聴
6	1/23(月) 15:00-16:00	府中市教育委員会	匿名相談アプリの運用状況・相談受付状況の共有および市長部局と教育委員会の連携状況の共有
7	2/17(金) ① 9:00-10:30	① 府中市教育委員会	① PF 設立に向けた検討課題についての現状共有・協議
	② 14:40-16:10	② 教育講演会	② 試行的事業である「教育委員会」の傍聴